

小室中 学校運営協議会通信 第1号

船橋市立小室中学校
学校運営協議会
令和7年5月

第1回学校運営協議会概要

日時 令和7年5月2日（金）

場所 小室中学校 校長室

委員 地域関係者代表、保護者代表、校長、教頭

内容 委嘱状交付、会長・副会長の選出、会規則・要綱の説明、学校運営方針の説明
教育課程の説明、協議、意見交換

学校運営協議会について

学校運営協議会の主な役割として3つあります。

- ・校長の作成する学校運営基本方針について承認する。
- ・上記以外の活動についても、教育委員会及び校長に意見を述べることができる。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。

学校運営協議会が設置された学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。保護者や地域の方が学校と連携・共同し、学校運営に参画する仕組みです。この代表が、学校運営協議委員です。

令和7年度学校運営方針

～提案の概要～

本校の校訓「ひとりだち」のもと、学校教育目標を「自学・創意・友愛」としており、経営の重点として、①学び続ける教職員集団②安全・安心な学校③地域と共に歩む学校を目指しています。

この提案について、審議した結果、全会一致で承認が得られました。

協議の概要（抜粋）

運営方針及び教育課程について、協議しました。委員の皆様からの意見を一部抜粋して掲載します。

- ・学校運営方針をわかりやすく説明していただき、ありがとうございます。先生方だけでなく、地域の大人も楽しくしている様子を生徒たちに見せていきたいと思いました。
- ・日本語ができない生徒がいると思います。対応に苦労もあると思いますが、日本語指導について、対応していることがわかりました。
- ・PTA 広報誌で最優秀賞を受賞し、PTA で力を入れていたことが認められてよかったと思います。
- ・昨年度の学校の様子を見ると、先生・生徒・地域でよい関係性ができていると思います。今年もそのよい点を活かして欲しいと思います。

※次回の協議会は、10月下旬を予定しています。